

北川村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

1. 住宅耐震化の現状

住宅総戸数	7 9 7 戸
耐震性有の住宅戸数	2 4 5 戸
耐震性無の住宅戸数	5 5 2 戸

2. 耐震改修の目標値

年間 10棟の耐震改修を目標値とする。

3. 耐震化を促進する取組

(1) 戸別訪問実施計画

①過去の戸別訪問

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区、実施期間：北川村全域（平成 26 年度）	100 戸
北川村全域（平成 27 年度）	100 戸
北川村全域（平成 28 年度）	20 戸
北川村全域（平成 29 年度）	221 戸
北川村全域（平成 30 年度）	1 戸
北川村全域（令和元年度）	2 戸
北川村全域（令和 2 年度）	1 戸

戸別訪問実施期間：平成 26 年度～令和 2 年度

訪問内容：診断業者に委託

住宅耐震啓発パンフレット等の配布

住宅耐震化促進事業についての説明

家具固定に関する情報提供

耐震、防災に関する相談

②現在の取り組み内容

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区：北川村全域（北部）

戸別訪問実施期間：令和 3 年度

訪問内容：同上

③今後の計画

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区：北川村全域（南部、中部）

戸別訪問実施期間：令和4年度

訪問内容：同上

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、改修計画の概要及び、耐震改修費用の目安となるように概算見積りを提出。
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅について、再度戸別訪問を行い、補助事業の説明を行う。(令和3年度 1戸)
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅を対象に、個別に電話し補助事業の説明を行う。(令和3年度 1戸)

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

①事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

《これまでの取組》

平成25年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象3回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1回

平成26年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回 更新者対象1回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1回

県主催 3回（安芸市、四万十町、四万十市）

平成27年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回 更新者対象1回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1回

県主催 2回（四万十市、黒潮町）

事業者登録推進講習会 7回

（黒潮町、宿毛市、須崎市、香美市、安芸市、大月町、いの町）

耐震改修技術学校 2会場×4回（高知会場、黒潮町会場）

平成28年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象3回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1回

事業者登録推進講習会 5回

（津野町、黒潮町、田野町、室戸市、須崎市）

耐震改修技術学校 2会場×4回（高知会場、四万十市会場）

耐震改修技術学校（特別編） 2会場×1回

（高知会場、黒潮町会場）

- 耐震診断実務講習会 2回（高知会場、黒潮町会場）
 耐震補強工事实務講習会 2回
- 平成 29 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1回 更新者対象 1回
 低コスト工法講習会
 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1回
 事業者登録推進講習会 3回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）
 耐震改修技術学校 2会場×4回（高知会場、四万十市会場）
 耐震補強工事实務講習会 4回
- 平成 30 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1回 更新者対象 1回
 低コスト工法講習会
 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2回
 事業者登録推進講習会 3回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）
 耐震改修技術学校 3回
 耐震補強工事实務講習会 5回（高知会場 4回、四万十会場 1回）
- 令和元年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1回 更新者対象 3回
 低コスト工法講習会
 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2回
 事業者登録推進講習会 3回（大月町、田野町・安田町、香美市）
 耐震改修技術学校 4回
- 令和 2 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1回、更新者対象 1回
 低コスト工法 WEB 講習会
 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2回
- 令和 3 年度（予定）：耐震診断士講習会 新規者対象 1回、更新者対象 1回
 低コスト工法 WEB 講習会
 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2回
 事業者登録推進講習会 3回
 耐震改修技術学校 4回

②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客に名簿を提供。

③住宅所有者向け耐震改修相談会

電話相談窓口を開設し、面談による相談も受け付けている。

(4) その他の普及啓発活動計画

①広報誌、回覧板による周知

- ・村が発行する広報誌や回覧板を活用して、住宅の耐震化を啓発する。

②住民説明会の開催

- ・集落単位で行政座談会を開催しており、直接住民に耐震化を啓発する。
(平成23年度～ 15集落/1回)
- ・村主催のイベントで、住宅耐震ブースを設置する。
- ・庁舎のロビーで住宅耐震のパネルを展示する。

③地震危険度マップの作成・公表

- ・県ホームページに震度分布図、津波浸水予測を掲載

④住宅耐震啓発パンフ配布

- ・住宅の耐震化を啓発するためのチラシ、冊子を配布。

4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県 住宅・建築物耐震改修支援機関及び北川村と連携して活動に取り組む。

5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度の7月末までに公表する。

なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。